

別表 2-3 (いつでも創業相談窓口) 【拡充】

市町村以外の者が実施する創業支援事業

実施する者の概要	
(1) 氏名又は名称	松茂町商工会
(2) 住所	徳島県板野郡松茂町広島字東裏 3 2 番地 5
(3) 代表者の氏名	会長 小林 通伸
(4) 連絡先	電話088-699-3574 FAX088-699-7276 担当者：豊原 克年
創業支援事業の目標	
<p>商工会が受け付ける創業相談者は、毎年延べ10名程度であり、年平均1名が創業しており、潜在的なニーズは高いと判断される。町と緊密に連携して広報の多様化、相談対応を行うことで、年間延べ15人程度の相談受付に応じ、うち2人の創業を目指す。</p> <p>・支援対象者数 年間15人、創業者数 年間2人</p>	
創業支援事業の内容及び実施方法	
<p>(1) 創業支援事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いつでも創業支援相談窓口」では、業種・業態選びからビジネスプラン・事業計画書の作成、資金調達、会社設立のための手続きなどのさまざまな相談に対する一次対応を経営指導員が行い支援する。 ・より専門的な相談については、「公益財団法人とくしま産業振興機構」、「(一社)徳島県発明協会」、「ジェトロ徳島」とも連携しながら専門家の派遣や、各種士業の専門家を紹介する。 <p>(2) 創業支援事業の実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いつでも創業相談窓口」において、平日8時30分～17時15分の間、経営指導員による一次対応を行う。 ・町役場と連携し、広報誌・ホームページ等での広報により、広く町民や創業希望者に周知を図る。 ・来訪者名簿や集計表の作成などにより、創業支援者を管理・把握し、設定した目標に対する事業の進捗状況を確認する。 ・複数回相談に来た者や創業希望者等に対しては、予め、創業支援事業者との情報共有や創業の実態調査等に利用することを説明し、本人の了解を得たうえで、個人情報の提供を受ける。 ・提供された個人情報をもとに、町役場と創業支援事業者は連携して、ヒアリング等によるフォローアップを適時行うとともに、創業者数等の設定した目標に対する事業の進捗状況を確認する。 	
計画期間	
平成27年7月1日～平成32年3月31日	
変更箇所については、平成28年12月26日～平成32年3月31日	